

工事監理報告書（シックハウス対策関係）に添付する 内装材等の写真提出について

完了検査申請時には、法第12条第5項の規定に基づく工事監理報告書（シックハウス対策関係）の提出が必要です。以下のとおり、写真や換気設備の資料等を添付の上ご提出ください。

< 写真 >

- ・写真は、代表的な1室以上の床、壁、天井の内装材の取り付け後の写真を、それぞれ1ヶ所以上添付ください。他の居室で使用材料が異なる場合は、その部分の写真を添付ください。検査時に現地で確認できないものは、梱包等の写真（等級が確認できるもの）を添付ください。
- ・キッチン等、現地で等級を確認できるものは、写真は不要です。
- ・天井裏等については、天井、壁、床下、断熱材等の写真を、それぞれ2ヶ所以上添付ください。
- ・写真には、撮影場所、撮影対象材料名、等級、撮影日がわかる様に、黒板等に記載して共に撮影するか、注釈を付けてください。尚、写真で確認できないものは、出荷証明書、納品書等をご提出ください。（等級が確認できるもの）

< 換気設備 >

- ・換気設備については、機種及びダクトの径が現場で確認できない場合は、メーカーカタログ（風量の資料）及び写真を提出してください。

（連絡先）

葛飾区役所 都市整備部 建築課 審査係

直通電話：03-5654-8557～8559